

はじめに

令和元年度の我が国経済は、内需を中心に緩やかに回復しました。今後についても、米中貿易摩擦、英国のEU離脱、中東地域を巡る情勢、さらには新型コロナウイルスによる肺炎の感染拡大などの海外発リスクの悪影響、消費税率引上げ後の消費者マインドの動向に留意する必要があるものの、緩やかな回復が続くことが見込まれています。

そのような中、神戸港の令和元年1月から11月の累計コンテナ取扱個数は、前年同期比2.5%減(1月31日神戸市港湾局発表)となっています。昨今、米中貿易摩擦の激化や中国経済の減速などにより、神戸港を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっていますが、政府はじめ神戸港関係者の皆さまによる集荷・創貨・競争力強化の取組みを通じ、神戸港の港勢拡大が今後も続いていくものと確信しています。

さて、弊協会における昨年4月～12月の食堂事業の売上は、昨年10月からの消費税率引上げの影響もあり、1日当たり売上が前年同期比2%の減少、コンビニ事業は販売促進に向けた様々な取組みの効果もあり1.8%の増加となっています。これまでどおり光熱水費の縮減や食材の一括購入、食品廃棄減少などによるコスト削減に取り組むほか、利用者へのサービス拡充を図ることで新たな利用者、リピーターの増加に努め、収益拡大に尽力してまいります。

神戸ポートオアシス指定管理事業では、港湾労働者のための福利厚生施設、港湾地域での市民交流の場としての役割を念頭に施設運営に全力で取り組みます。令和2年度は現在の指定管理期間の最終年度となります。この間、多数のご利用ご支援をいただき感謝申し上げます。多目的ホール、会議室ともオープン以来利用率は年々上昇しており、特に1階ピアハウス・オアシスとの相乗効果による施設利用が図られ、神戸港になくてもならない施設となっています。令和2年度中に予定される次期指定管理者選定に応募し、引き続き指定管理者となれるよう頑張っております。

住宅運営では、(一社)日本港湾福利厚生協会の施設整備助成金を活用して、住みやすく満足いただける改修を計画し利用促進を図っております。なお、平成29年度から実施している国産波止場共同住宅浴槽及び給湯器の弊協会予算による設置は令和2年度も引き続き整備を進め、入居者増に取り組みます。

簡易宿泊所事業では、「神戸港湾寮」の令和2年3月末閉鎖に向け入居者の退去を進めており、退去後解体工事に取り掛かる予定をしています。

今後も神戸港における弊協会の役割を重く自覚し、港湾労働者の福利厚生に寄与できるよう努力してまいりますので、これまで以上に関係各位のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

1. 施設管理運営事業

(1) 総合厚生施設（神戸ポートオアシス）の管理運営

「神戸ポートオアシス」は、本年度も指定管理者として、利用者の立場に立った管理運営を行ってまいります。

ホール・会議室等の施設利用率は上昇傾向にありますが、さらなる向上を目指して、Google インドアビューとのリンクによるホームページの充実、パンフレットの配付、各種文化団体への訪問、Twitter によるホールイベント情報等の発信等様々な情報媒体による PR、また学生を対象にホールでピアノ演奏（練習）ができる「ピアノ練習開放デー」の実施、ホール運営者による演劇、ダンス、合唱等の教室開催などの利用促進を図ってまいります。

なお、弊協会の指定管理期間は最終年度となります。これまでに得られたホール・会議室等の運営経験を活かし、より多くの皆さまが楽しく集える神戸ポートオアシスとすることを念頭に、次期指定管理者選定に臨みます。

(2) 港湾労働者休憩所（ピアハウス）の管理運営

本年度も、兵庫ふ頭から六甲アイランドまでの地域に設置する港湾労働者休憩所（ピアハウス）9ヶ所の管理運営を行ってまいります。

食堂運営は、協会における中核的事業であり、今後とも利用者のニーズに対応したきめ細かなサービスを行い、安定的な運営に一層努力してまいります。

中でもピアハウス「オアシス」は、平日は午後8時まで、土曜日・休日も営業しており、リーズナブルなパーティーメニューの提供、会議室へのケータリングサービスを実施し、ホール・会議室利用との相乗効果が発揮できるよう努めてまいります。また、季節に応じたイベント、新たなメニューの提供を行う等、港湾労働者をはじめ多くの市民の皆さまにご利用いただけるよう、一層の魅力アップを図ってまいります。

なお、緊急時の対策として、7ヶ所のピアハウスに災害対応自動販売機を設置し、災害発生時用の備蓄飲料用として対応いたします。

(3) コンビニエンスストア（ピア）の管理運営

港湾の364日24時間荷役に対応するため、神戸港の西部・東部地区に拠点設置している2ヶ所のコンビニエンスストアを引き続き運営してまいります。

また、ポートアイランド地区については、軽食や飲み物などを提供する自動販売機を設置し、24時間対応のイトインコーナーを運営してまいります。

(4) 住宅施設の管理運営

鈴蘭台一ツ楯山共同住宅（196戸）、国産波止場共同住宅（165戸）及び鈴蘭台西町共同住宅（40戸）の世帯者用共同住宅について、より快適な生活・住環境を提供するため、補修等維持管理に万全を期すとともに、住宅案内パンフレットの配付、各社住宅担当者を対象とした内覧会を実施する等一層の利用促進に努めてまいります。

なお、国産波止場共同住宅については、本年度も引き続き浴槽・給湯器の設置を協会予算で実施し、入居率・収益性の向上に努めてまいります。

(5) 簡易宿泊所の管理運営

神戸港湾寮・神戸みなと寮及び第一福祉センターの管理運営については令和2年3月末をもって終了する予定です。

神戸港湾寮は、高齢・障害・求職者雇用支援機構所轄の神戸みなと寮とともに入居者が退去後解体工事に取り掛かる予定をしています。なお、解体後、土地は神戸市に返還します。

(6) 港湾労働者休憩所の管理運営

本年度も神戸市から業務委託を受けて、港湾労働者休憩所19ヶ所（兵庫、新港、摩耶、ポートアイランド及び六甲アイランドの各地区に設置）の清掃、冷暖房設備の運転・維持管理及び湯茶の提供等の管理運営を行ってまいります。

2. 施設整備事業

(1) 港湾厚生施設整備事業

既存厚生施設について、本年度も施設の整備・改修及び維持保全に努めてまいります。

(2) 日港福助成施設整備事業

一般社団法人日本港湾福利厚生協会から助成を受けて、本年度は次の整備事業を実施し、港湾関係労働者の生活・住環境の改善等を図ってまいります。

＜工事名＞

- ・神戸港湾寮・神戸みなと寮取壊し工事
- ・鈴蘭台一ツ楯山共同住宅1～4号棟便所給水管改修工事
- ・ピアハウスポーアイ2GHP空調（ガス空調）設備更新工事
- ・国産波止場共同住宅1、2号館屋上防水部分改修工事
- ・国産波止場共同住宅3号館消防設備更新工事
- ・神戸港港湾殉職者顕彰碑改修工事

3. 助成・補助等事業

(1) 契約保養施設利用助成

福利厚生の一環として、契約保養施設（全国126ヶ所）の利用に対して助成を行うことにより、神戸港で働く方やそのご家族の余暇の活用の促進を図り、港湾関係労働者の福利厚生の推進に努めてまいります。

(2) 各種技能訓練への補助

港湾労災防止協会兵庫県総支部が実施する技能講習等への補助を通じて、港湾関係労働者の技能の向上並びに労働災害防止への活動を側面的に支援し、神戸港における港湾運送事業の発展に努めてまいります。

(3) 港湾殉職者慰霊祭の実施

本年度も第42回港湾殉職者慰霊祭を港湾殉職者顕彰碑運営委員会と共催の上例年どおり実施し、殉職者の慰霊とともに、広く労働災害防止意識の高揚に努めてまいります。